

横須賀市環境基本計画

(2011～2021)

概要版



横須賀市立浦賀中学校1年 長谷川 穂香さん
平成27年度 環境ポスターコンクール 横須賀市長賞
(学校名、学年は平成27年度)

2016年(平成28年)3月
横須賀市

はじめに

私たちは、三浦半島に広がるみどりと、三方を海に囲まれたこの横須賀の地で、先人たちの知恵と文化を受け継ぎ、多くの恵みを受け、暮らしてきました。

本市は、戦後の高度経済成長を経て、社会経済の発展や人口増加が進み、現在では三浦半島地域における産業や文化の拠点として成長を遂げました。

一方で、こうした都市化の進展は、環境への負荷を増大させ、大気汚染や水質汚濁などの環境問題が発生するとともに、みどりや親しみやすい水辺といった横須賀の原風景が失われることとなりました。

そのような状況を踏まえ、1998年(平成10年)に「横須賀市環境基本計画」を策定し、2011年(平成23年)には第二次計画となる「横須賀市環境基本計画(2011～2021)」を策定して環境施策を推進してまいりました。

しかしながら、11年に及ぶ本計画がスタートしてから5年が経過する中で、東日本大震災が発生したことによるエネルギー政策の見直しや省エネ・節電意識の高まり、国の「気候変動の影響への適応計画」が策定されるなど、社会経済情勢や環境政策に変化が生じています。

こうした変化に対応するため、これまでの進捗状況の検証や、今後に向けた課題把握を基にした“計画の中間見直し”を行いました。

今回の中間見直しの実効性を高め、横須賀の環境を魅力あるあらたな原風景として、次世代を担う子どもたちへ着実に引き継ぐためには、市民、事業者、市が手を携えて取り組んでいくことが必要不可欠です。

市としても、水とみどりに親しめるまちの実現のために全力で計画の推進に努めてまいりますので、市民、事業者の皆さまの一層のご理解とご協力、そして市政へのご参画を心からお願い申し上げます。

最後に、本計画の中間見直しにあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました横須賀市環境審議会委員の皆さまをはじめ、関係者の皆さまに厚く御礼を申し上げます。

2016年(平成28年) 3月
横須賀市長 吉田雄人

目次

1	計画でめざすよこすかの将来イメージ	1
	(1) よこすかの自然環境の将来イメージ	1
	(2) よこすかの生活環境（暮らし）の将来イメージ	3
2	環境基本計画とは	5
	(1) 計画の性格と役割	5
	(2) 計画の期間	5
	(3) 計画の構成と概要	5
	(4) 計画の体系	6
3	計画でめざす環境像と基本目標	7
	(1) 環境像	7
	(2) 基本目標と具体的な取り組み	7
4	リーディングプロジェクト	9
	(1) よこすかり山的環境保全・再生プロジェクト	9
	(2) よこすか海辺環境保全・再生プロジェクト	11
	(3) 経済と環境の好循環プロジェクト	13
5	地域別計画	15
6	推進体制・進行管理	15
	(1) 計画の推進体制	15
	(2) 計画の進行管理	15
7	行動・配慮指針	16
	(1) 環境にやさしい市民の行動・配慮指針	16
	(2) 環境にやさしい事業者の行動・配慮指針	16

本概要版をご覧くださいにあたって

- 1 本概要版は、2015 年度（平成 27 年度）に行った計画の中間見直しを機に作成したものです。中間見直しでは、計画の体系など骨格となる部分は当初計画を維持し、主に「指標」「施策の方向」などについて見直すとともに、「行動編」を新たに追加しました。本概要版は、この中間見直しを反映したもので、計画全体を分かりやすく把握できるようにまとめています。
- 2 本概要版（P. 7－8）に掲載している「指標」と「施策の方向」のうち、中間見直しにより更新したもの、また、すでに完了したものについては、以下の記号を文頭に付しています。記号がないものは当初計画からの継続となります。

改：変更するもの（当初計画の内容を達成し、数値の上乗せ等をしたものも含む）

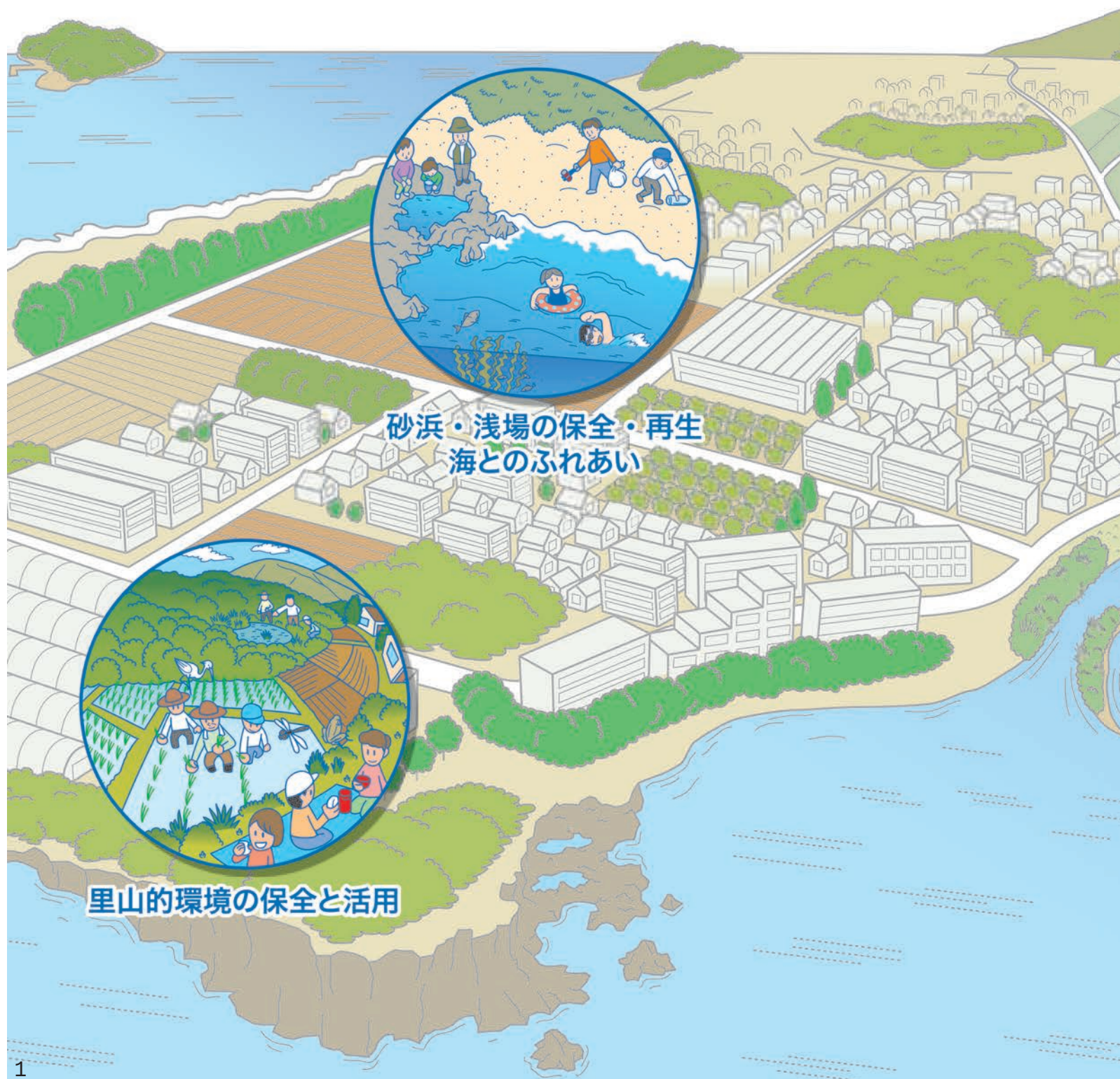
新：新たに追加するもの

完：完了したもの

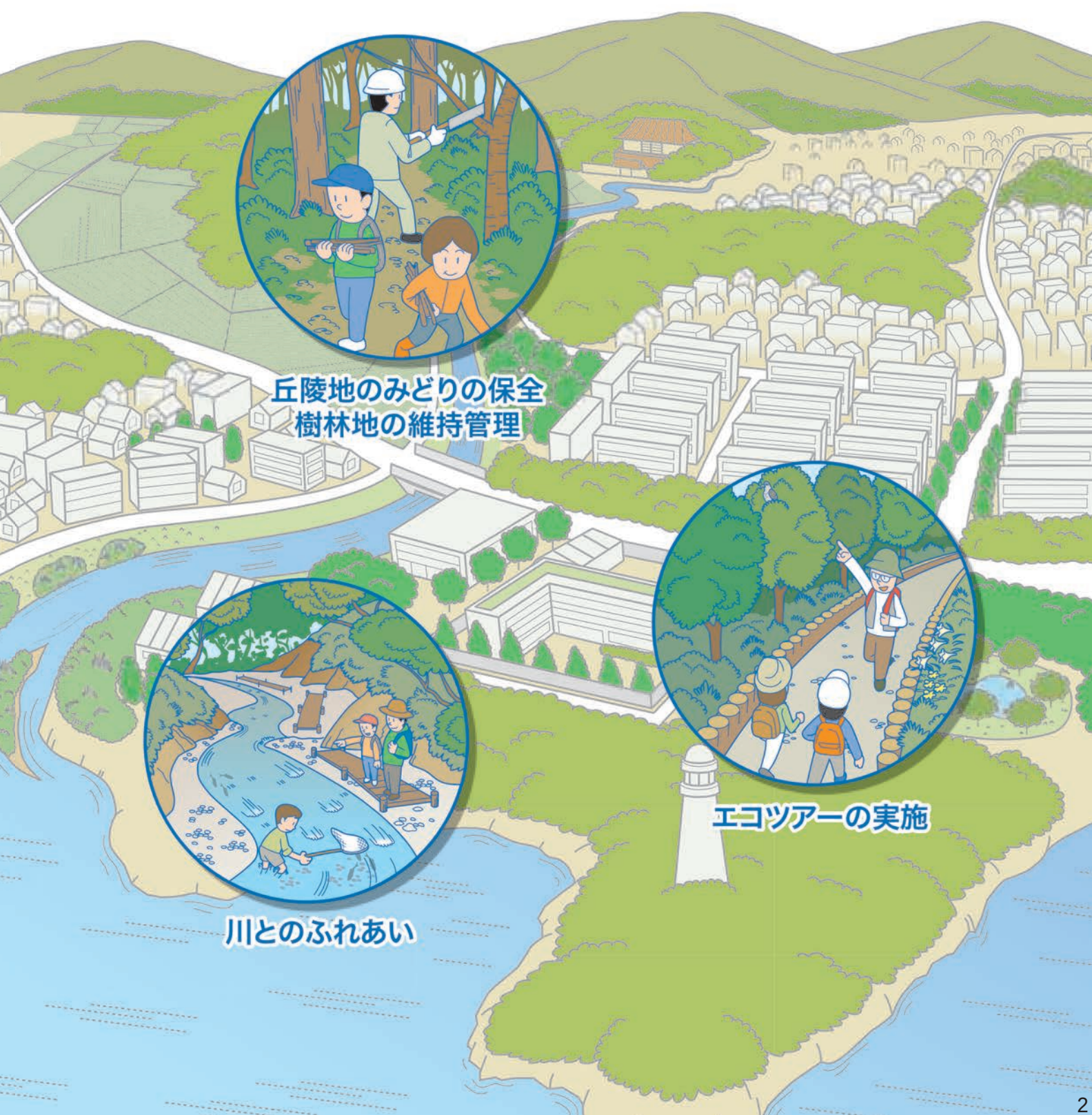


(1) よこすかの自然環境の将来イメージ

ここでは、環境基本計画に基づいたさまざまな取り組みを進めることで、将来、どのような横須賀市のみどりや水辺環境などの「自然環境」を保全・創出していきたいのかを、「将来イメージ」として表しており、本計画で目指す「環境像」(P.7)を具体化したものとして位置付けています。



なお、本イメージでは、「適正な維持管理が行われ、『みどり』を身近に実感できる状況」や「里山的環境が保全・再生され、『みどり』とふれあう機会として活用が図られる状況」、「海の汚れが目立つ『夏場』においても、春や秋、冬場のような海の色をとりもどし、気持ちよく海とふれあえる状況」、「川の環境が改善され、生き物とのふれあいや観察会などに活用が図られる状況」などを、「自然環境」における目指す姿としています。



丘陵地のみどりの保全
樹林地の維持管理

川とのふれあい

エコツアーの実施

(2) よこすかの生活環境（暮らし）の将来イメージ

ここでは、環境基本計画に基づいたさまざまな取り組みを進めることで、将来、どのような横須賀市の「生活環境」を実現していきたいのかを、「将来イメージ」として表しており、本計画で目指す環境像（P.7）を具体化したものとして位置付けています。



なお、本イメージでは、「屋上緑化や街路樹の植樹、公園の整備などにより、まちなかのみどりがゆたかな状況」や「3Rや効率的なごみ処理の推進などにより、資源の有効利用が図られている状況」、「環境配慮を推進した商店街や、温暖化防止のための公共交通・自転車の利用促進、EV（電気自動車）の普及などにより、経済活動の活性化と併せ、環境保全が図られている状況」などを、「生活環境（暮らし）」における目指す姿としています。



(1) 計画の性格と役割

本計画は、横須賀市の都市像である「国際海の手文化都市」の実現を目指し、「横須賀市基本構想」に示されるさまざまな施策の方向を「環境」の分野から支援する計画です。

また、長期的総合的観点から、各種施策および事業に横断的に対応し、市民、事業者とのパートナーシップを形成しながら、環境基本条例の基本理念の実現に向けて行動することにより、総合計画の着実な進展を環境面から実現する役割を担います。

(2) 計画の期間

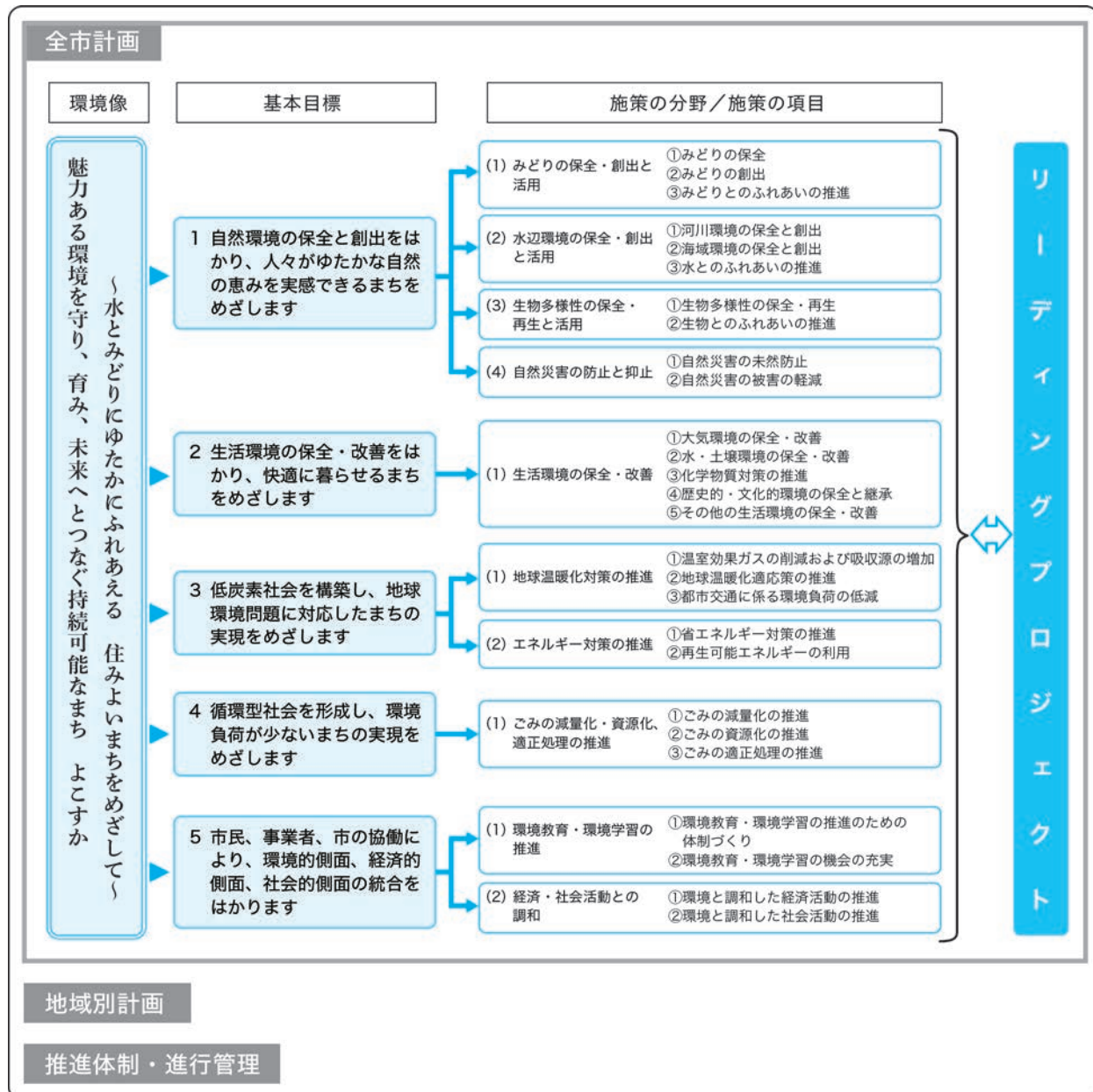
中間見直し後の計画期間は、2016年度(平成28年度)から2021年度(平成33年度)までとします。計画の終期に変更はありません。

(3) 計画の構成と概要

- 長期的展望にたち、総合計画に掲げる都市像を踏まえ、環境基本条例の基本理念実現のための望ましい環境像(以下、「環境像」という。)を設定します。
- 環境像の達成に向けた全体的な目標として、本計画に「基本目標」を設定します。(P.7-8)
- 「基本目標」を達成するため、分野ごとに施策展開を図る方向性として「施策の分野」を設定し、それぞれに「施策の目標」および「指標」、「施策の項目」、「施策の方向」を示すとともに(全市計画)、本市を構成する各地域において重点的に取り組むべき「施策の方向」を明らかにし(地域別計画)、総合的・計画的な推進を図ります。
- 「横須賀市みどりの基本計画」、「横須賀港港湾環境計画」などを本計画の分野別計画として位置付け、これらの計画を中心として施策展開を図るとともに、その他の関連計画との連携・調整を図ります。
- 市民や事業者のニーズに合ったシンボリックな事業として、リーディングプロジェクトを掲げます。各プロジェクトは、関連する各種事業の役割分担を明確にし、大きな流れを生み出す独自性のあるものとします。(P.9-14)
- パートナーシップによるまちづくりの観点から、市民、事業者、市に求められる役割を明らかにし、三者の協働のもと、計画の推進を図ります。(P.15)
- 市域の自然・社会特性を踏まえ、環境面での横須賀らしさを創造するものとします。

(4) 計画の体系

本計画の体系は次のとおりです。



※「施策の項目」の下には、さらに詳細な具体的取り組みとして「施策の方向」を位置付けていますが、本図においては省略しています。

3 計画でめざす環境像と基本目標

(1) 環境像

環境に関するさまざまな課題の解決に向け、環境基本計画が目指す本市の環境の姿を平易かつ端的な言葉で表したものが環境像（望ましい環境像）です。

『魅力ある環境を守り、育み、未来へとつなぐ持続可能なまち よこすか』

～水とみどりにゆたかにふれあえる 住みよいまちをめざして～

(2) 基本目標と具体的な取り組み（「施策の方向」の例）

環境像達成に向け、取り組みを進める上での目標として、本計画では次の5つの基本目標掲げています。また、基本目標の達成のために次のような「指標」を設け、具体的な取り組み（施策の方向）を進めます。

基本目標 1

自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします

「指標」の例	具体的な取り組み（「施策の方向」の例）
改 樹林地の維持管理モデル事業を2カ所で実施します 改 里山的環境の保全・活用や再生のモデル事業を2カ所で実施し、他地域への取り組みも検討します 改 公共施設における自然植生などの保全を推進します 改 3カ所で実施するエコツアーをサポートするとともに、新たな実施地区の検討を行います 完 防災拠点となる公園を1カ所新規整備します	・ 民有地における緑化を推進するための制度などを検討し、運用を図ることで市民・事業者などの緑化を支援していきます。 ・ 横須賀の特色のひとつである海岸景観を考慮しつつ、海岸の侵食対策および砂浜などの再生を行います。 改 生態系に被害を及ぼす特定外来生物等の排除を目指します。 改 生物多様性の保全の観点から、地域の貴重な自然環境の保全を推進します。 完 災害時の避難、救護活動などに役立つような公園を整備します。 新 EV(電気自動車)の蓄電機能を活用し、二次災害の減災体制の構築を検討します。 新 集中豪雨などによる浸水被害および土砂災害被害を軽減するため、ハザードマップを作成・公表します。

基本目標 2

生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします

「指標」の例	具体的な取り組み（「施策の方向」の例）
改 大気汚染・有害大気汚染物質などに係る環境基準の達成・維持をめざします^{注1} 改 水質・土壌などに係る環境基準の達成・維持をめざします^{注2} ・ 騒音・振動に係る環境基準などの達成・維持をめざします^{注3} ・ 生活排水処理率97%^{注4}をめざします 完 合流式下水道の改善100%^{注5}をめざします	改 マイカー利用の抑制や、エコドライブの周知など、市民や事業者に対する啓発を推進します。 完 現在ある合流式下水道の雨天時放流負荷量を、污水専用管敷設、雨水滞水池の設置などにより削減します。 ・ 横須賀の歴史・文化・自然に関する貴重かつ重要な文化的遺産を未来へ継承していくため、保全と活用を推進します。 ・ 地域の歴史を掘り起こすとともに、特色ある郷土の歴史を理解し、市民の誇りとして将来に向けて継承していきます。 改 空き地および空き家の適正管理について、広報紙により啓発を行うとともに、必要に応じて雑草繁茂状況の調査および刈り取り指導等を実施します。

注1 大気汚染に係る環境基準について微小粒子状物質（PM2.5）は長期基準と短期基準の両方、他の項目は長期的評価による

注2 中小河川は、BOD5mg/Lを基準とする

注3 振動については要請限度で評価

注4 計画処理区域内人口に対する生活排水処理人口（下水道人口と合併処理浄化槽人口の合計）の割合

注5 合流式下水道の区域面積に対する改善区域面積の割合（分流式下水道並みの汚濁負荷とする合流式下水道緊急改善事業）

基本目標 3

低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします

「指標」の例	具体的な取り組み（「施策の方向」の例）
- 横須賀市域における温室効果ガスの排出量を基準年度（1990年度（平成2年度））に比べて20%削減することをめざします - 市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を基準年度（2008年度（平成20年度））に比べて5%削減することをめざします 改 EV（電気自動車）をはじめとする次世代自動車用の充電設備の、事業所・共同住宅等への設置を推進します 新 市内に生産工場を持つ企業とのタイアップにより、EV（電気自動車）の導入促進のための先進的施策を進めていきます - 省資源・省エネルギーに取り組む家庭や企業などの増加をはかります	「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）」に基づく取り組みを実施し、計画の推進に努めます。 - 猛暑日などにおける不快感の解消を図るため、ヒートアイランド対策を検討・推進します。 新 熱中症および蚊が媒介するデング熱等の感染症の情報提供と予防対策を推進します。 改 環境負荷の抑制につながる新たな地域交通の導入支援や有害物質の排出量の増大につながる交通渋滞を緩和させる施策を推進します。 改 「横須賀EV創生project」に基づくさまざまな取り組みを検討・展開し、EV（電気自動車）をはじめとする次世代自動車の普及促進を図ります。 改 「環境にやさしい市民および事業者の行動・配慮指針」の活用を周知し、省エネルギー型ライフスタイルへの転換を促します。 - 市民および事業者における再生可能エネルギー設備などの普及啓発を進めます。

基本目標 4

循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします

「指標」	具体的な取り組み（「施策の方向」の例）
- ごみの発生抑制などにより排出量の削減をめざします - 焼却量を2009年度（平成21年度）に比べ約15%^{注1}削減することをめざします - 発生したごみを極力資源化し、資源化率約42%^{注1}をめざします - 埋立量を2009年度（平成21年度）に比べて約60%^{注1}削減することをめざします	- さまざまな方法により、ごみの減量化について普及啓発活動を行います。 - 資源化の円滑な推進を図るため、分別・排出ルール of 徹底を周知するとともに、集団資源回収の実施団体などを支援します。 新 使用済小型家電の資源化を推進します。 - ごみ処理の広域化を推進し、効率的なごみ処理システムを構築します。 - ポイ捨ておよび不法投棄の防止について、市民・事業者などへの普及啓発を図り、防止対策を推進します。

注1「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」における「一般廃棄物」についての目標値であり「産業廃棄物」を含まない
 なお、目標値は、当該計画の改定により、2017年度（平成29年度）から変更となる予定

基本目標 5

市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります

「指標」の例	具体的な取り組み（「施策の方向」の例）
改 環境教育指導者登録数、派遣回数および受講者の増加をはかります 改 環境に関する知識や経験を深める場や機会を設け人材育成をはかります - 市の公共事業において、率先して環境への配慮を実践します - 商店街における環境配慮の取り組みを推進します	改 環境教育・環境学習に係る指導者の登用および活用の拡大を進めます。 - 環境教育・環境学習に関する各種学習会、イベントなどを市が主催し、開催します。 - 商店街における省エネルギー設備などの導入を推進します。 - 環境活動を行っている団体などに対する支援を行います。 改 事業者のCSR（企業の社会的責任）活動の促進を図ります。

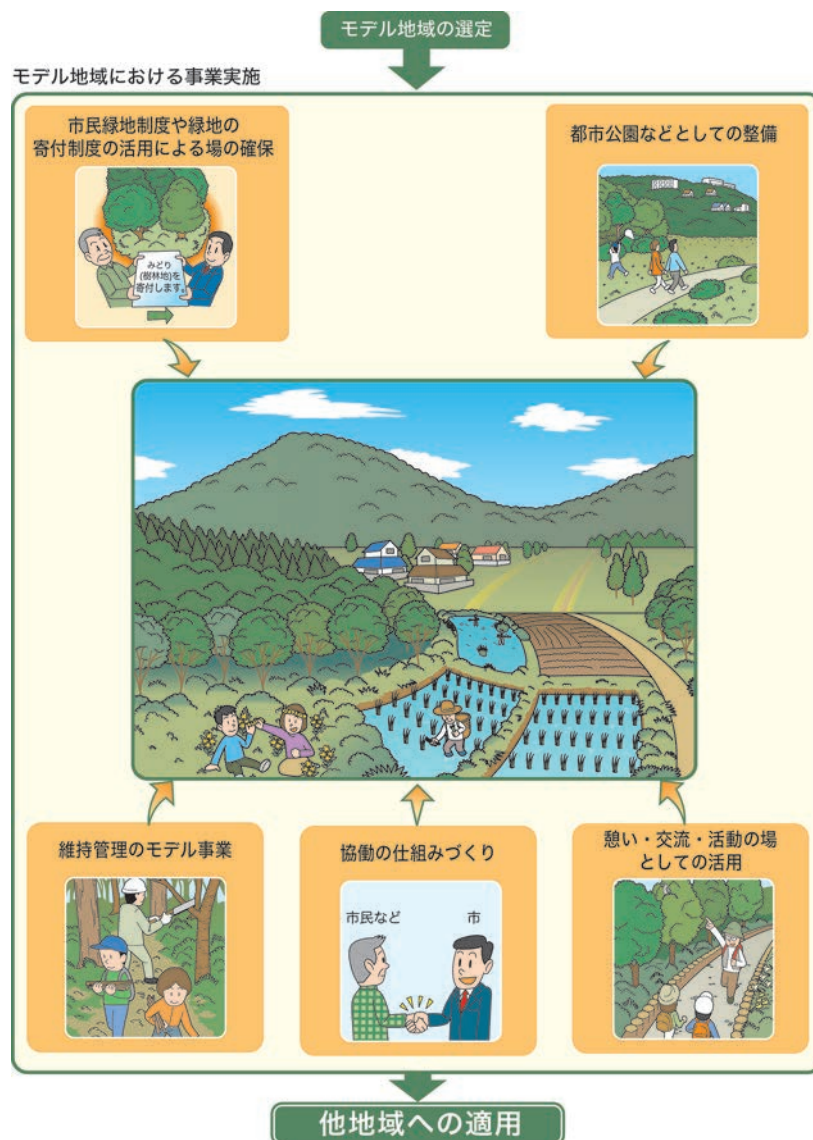
(1) よこすか里山的環境保全・再生プロジェクト

本市におけるみどりの保全・再生と市民協働が一体となったモデル事業を進めるための、「里山的環境の保全・再生」を軸とした施策を展開するプロジェクトです。

プロジェクトでは、まず短期的な取り組みとして、代表的な里山的環境としてモデル地区を選定し、維持管理、活用のできる場として確保し、再生します。モデル地区では、土地所有者（樹林地、田畑など）や市民、NPO、学校、事業者、市（行政）など、多様な主体の参画による維持管理体制の構築や、手法の検討を行います。また、参画した学校や企業などでの環境教育への活用など、地域活性効果のある取り組みについても検討します。

中・長期的には、上記のモデル事業での実績を踏まえ、本市における里山的環境の保全・再生のため、維持管理の具体的手法や留意事項、活用メニューや、流域ごとの特性を踏まえた取り組み事項などを検討し、他地域へその取り組みが発展していくことを目指します。

① プロジェクトの推進イメージ



② プロジェクトの進捗状況

年度	取り組みの経緯および主な実績
平成23年度	▶ 11カ所の当初候補地に対して予備調査を行い5カ所に絞り込みを行った。 ▶ 現地調査、土地所有者意向聴取等を行い、「野比：久里浜医療センター裏（千駄川上流）」と「長坂：沢山池周辺（荻野川上流）」の2カ所をモデル事業実施地区として選定した。
平成24年度	▶ モデル地区での活動や運営のため、里山活動連絡会（長坂・野比）および市民協働モデル事業実行委員会を設立した。 ▶ 長坂モデル地区（長坂5丁目）において、放置されていた水田の復田作業（灌木や雑草の除去、抜根等）を開始した。
平成25年度	▶ 野比モデル地区（野比5丁目）において、市内小学校3校の5年生を対象とした「田んぼ学校」を実施した。また、田んぼづくり指導者養成のための「田んぼづくり指導員養成講座」を実施した。 ▶ 長坂モデル地区（長坂5丁目）において、再生した水田での稲作を開始するとともに、再生活動の担い手育成のための「里山林手入れ講習会」のほか、市民が参加できるイベントとして「里山びらき」をはじめ「自然観察会」、「収穫祭」などを開催した。
平成26年度	▶ 野比モデル地区（野比5丁目）において、市内小学校3校の5年生を対象とした「田んぼ学校」を実施した。 ▶ 長坂モデル地区（長坂5丁目）において、担い手育成のための「里山林手入れ講習会」のほか、「田んぼづくり講習会」を開始した。また、近隣の小学校5年生を対象とした「田んぼ学校」を実施したほか、市民が参加できるイベントとしては、「里山林手入れ体験」、「自然体験会・観察会」、「収穫祭」などを開催した。 ▶ 新たに「野比かがみ田谷戸（野比5丁目）」の里山再生事業を開始するにあたり、近隣地権者等との調整や有識者等による再生手法の検討を行った。



里山林手入れ講習会



田んぼづくり講習会

③ 今後の取り組み

野比・長坂のモデル地区において、引き続き里山的環境の保全・活用を行い、多くの市民に里山体験の機会を提供します。地域の理解と協力を得て、市民協働で事業を進めるため、横須賀市里山活動協議会を組織し、活動団体の支援体制を整備します。

また、モデル地区における事業運営や人材育成の成果を活用し、平成27年度から「野比かがみ田谷戸（野比5丁目）」の市有地において、新たに里山的環境の再生活動を開始しています。

今後は、モデル地区における事業内容を拡大し、市民団体や協議会が中心となってこれらの再生活動を主導できるよう組織を強化するとともに、他地域においても再生活動の取り組みが行われることを目指して、人材育成や事業の周知、再生手法の検討などを実施していきます。

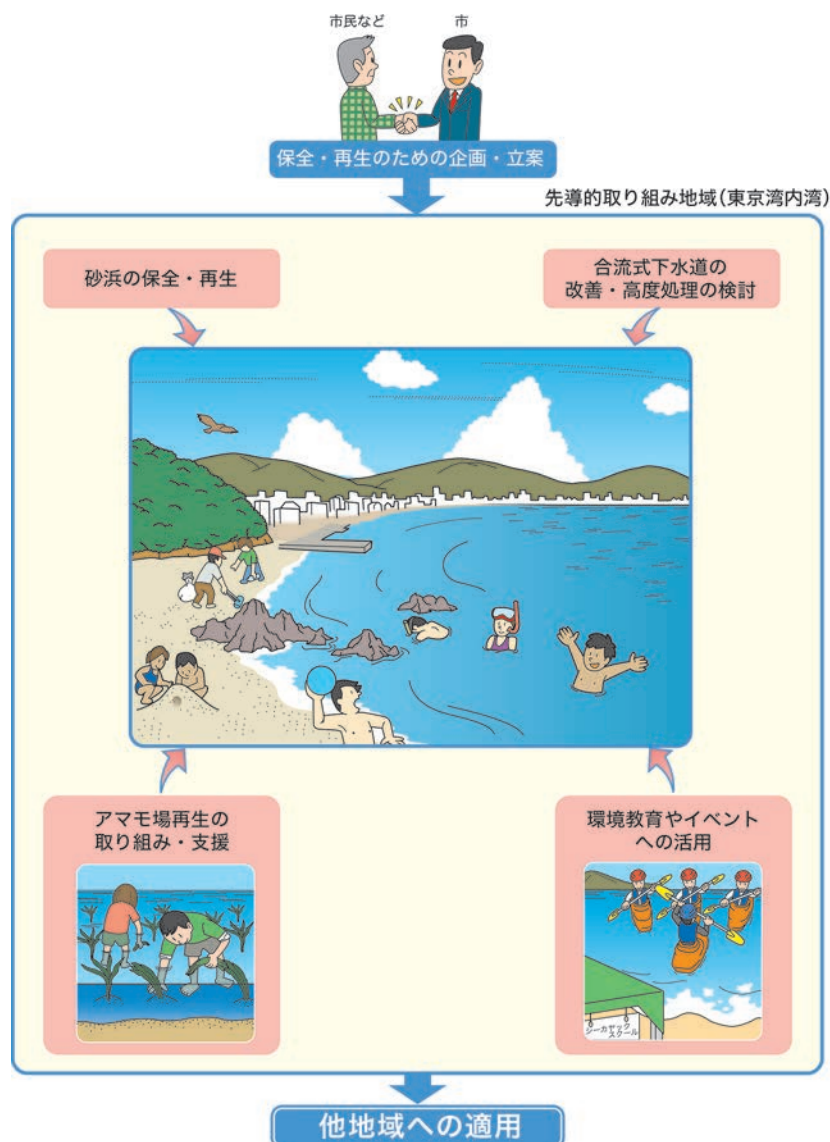
(2) よこすか海辺環境保全・再生プロジェクト

本市における海辺環境の保全・再生と市民協働が一体となったモデル事業を進めるためのプロジェクトです。

具体的には、先導的に取り組みが必要な地域を東京湾内湾とし、市だけではなく、市民やNPO、事業者などとの協働により、海辺の保全・再生や、利活用についての計画を立案し、各主体の役割分担を明確にします。

こうした計画に基づいた施策の展開にあたり、まず、海岸の侵食対策や合流式下水道の改善、アマモ場の再生などを中心に取り組みを進め、さらには、砂浜再生のための各種施策や下水道の高度処理について検討を進めることで、干潟や藻場などの浅海域の保全や再生を推進し、海の自浄能力を高めることを目指します。また、海辺に関するイベントの開催や環境教育・環境学習としての活用を図り、観光客も含めた交流人口増加や、美化活動など、ふれあいの場の創出を推進することとします。

① プロジェクトの推進イメージ



② プロジェクトの進捗状況

年度	取り組みの経緯および主な実績
平成23年度	▶ 庁内の検討会議において、本プロジェクトの推進体制や検討内容の整理などを行った。 ▶ 本計画の分野別計画（下位計画）である「横須賀港港湾環境計画」において、計画の中間評価を行い、施策の実施状況の検証・評価や今後の課題などを整理するとともに、新たに「浅海域の再生」を含めた3つの重点施策を位置付けた。 ▶ 関連する施策として、海岸の侵食対策や高潮対策事業の推進、合流式下水道の改善などの施設整備に関する取り組みや、自然観察会の開催、海浜の美化活動などを実施した。
平成24年度	▶ 「よこすか自然環境セミナー」を開催し、浅海域の保全・再生に関する先進的な取り組みなどの紹介や、市民との意見交換を行った。 ▶ 「横須賀港浅海域保全・再生研究会」を設置・開催（3回）し、浅海域整備の候補地、整備や利活用の方法などについて研究・検討した。 ▶ 関連する施策として、引き続き、海岸の侵食対策や高潮対策事業の推進、合流式下水道の改善などの施設整備に関する取り組みや、自然観察会の開催、海浜の美化活動などを実施した。
平成25年度	▶ 「横須賀港浅海域保全・再生研究会」を開催（3回）し、その結果、浅海域整備の候補地を3カ所（追浜地区・走水地区・久里浜地区）に絞り込み、報告書を作成した。 ▶ 関連する施策として、引き続き、海岸の侵食対策や高潮対策事業の推進、合流式下水道の改善などの施設整備に関する取り組みや、自然観察会の開催、海浜の美化活動などを実施した。 ※ 合流式下水道の改善100%を達成（合流式下水道の区域面積に対する改善区域面積の割合） → 分流式下水道並みの汚濁負荷とする合流式下水道緊急改善事業
平成26年度	▶ 浅海域整備の候補地3カ所のうち、追浜地区での浅海域整備に向けて関係者・関係機関と協定を締結した。 ▶ 関連する施策として、引き続き、海岸の侵食対策や高潮対策事業の推進などの施設整備に関する取り組みや、自然観察会の開催、海浜の美化活動などを実施した。



浅海域整備予定海域

③ 今後の取り組み

浅海域の再生については、本計画の分野別計画（下位計画）である横須賀港港湾環境計画の重点施策としても位置付け、市民が海を身近に感じ海と直接ふれあえる場の創出、海域環境の向上、地域の活性化などのため、追浜地区のリサイクルプラザ前面海域において整備を進めます。整備後は、市民の憩いや環境学習の場、潮干狩りなどでの利用が期待できます。

海の水質改善については、「下水の高度処理（二次処理では十分除去できない窒素・リンなどの除去率向上を目的とする処理）施設」の導入を、本計画の関連計画である「水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）」と整合・調整を図りながら検討していきます。

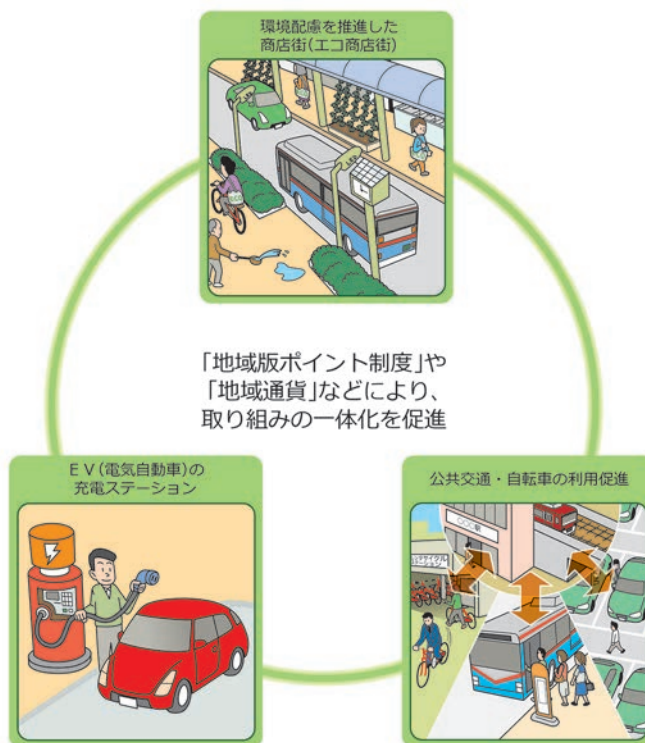
(3) 経済と環境の好循環プロジェクト

経済と環境が持続的に向上する「持続可能なまち」の実現を目指し、地球温暖化対策や資源循環の推進と市民協働が一体となったモデル事業を進めるための、「地域版ポイント制度」のような「楽しみ（経済的なメリットなど）」を軸とした施策を展開するプロジェクトです。

具体的には、低炭素化（高効率照明や機器の導入など）やグリーン化（緑化など）などに取り組む商店街を支援します。また、最寄りの公共交通機関から商店街や観光施設などへのアクセス性を、二酸化炭素の排出量を増加させることなく高めるため、レンタサイクル事業やEV（電気自動車）の充電ステーションの整備などを進めます。

こうした個々の取り組みは単独でも効果がありますが、さらに取り組みを地域全体の活性化につなげるため、「地域版ポイント制度」のような、取り組みによりメリットをもたらし、楽しんで環境施策に取り組むことができるような制度を検討し、実施します。

① プロジェクトの推進イメージ



② プロジェクトの進捗状況



EV本格普及のための
日産自動車株式会社との連携協定

年度	取り組みの経緯および主な実績
平成23年度	▶ 商工会議所や市の関係部局（環境政策部・資源循環部・経済部）で構成する「重点プロジェクト推進検討会議」を設置し、他都市事例を参考にインセンティブのある「エコポイント制度」について、検討を行った。 ▶ 民間事業者における充電設備3基の設置やEV3台の購入に対する補助を実施した。
平成24年度	▶ 商工会議所や市の関係部局（環境政策部・資源循環部・経済部・土木部）で構成する「重点プロジェクト推進検討会議」を開催し、他都市事例を参考にインセンティブのある「エコポイント制度」について、検討を行った。 ▶ 民間事業者における充電設備8基の設置やEV8台の購入に対する補助を実施した。また、新たに住宅へのPCS（電気自動車充給電設備）設置費補助を開始し、6基の設置に対する補助を実施した。 ▶ 商店街に対する支援として商店街共同施設整備・補修事業補助を実施し、1団体が街路灯の電球を水銀灯から省エネ電球に交換する事業を行った。
平成25年度	▶ 平成24年度で終了した「戸建て住宅用太陽光発電システム補助」の継続事業として「よこすかエコポイント※」を開始した。 ※ 市内の住宅に太陽光発電システムを設置または太陽光発電システムが設置された市内の住宅を購入した人に、PASMO（パスモ）（チャージ9,500円）と交換できるエコポイント券を発行 ▶ 民間事業者における充電設備3基の設置やEV4台の購入に対する補助を実施した。また、新たに家庭用電気自動車購入費補助を開始し、EV20台の購入に対する補助を実施した。住宅用PCS（電気自動車充給電設備）0件。 ▶ 商店街に対する支援として商店街共同施設整備・補修事業補助を実施し、1団体がアーケードの電球をLEDに交換する事業を行った。
平成26年度	▶ 「よこすかエコポイント※」を実施した。 ※ 市内の住宅に太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、家庭用エネルギー管理システム（HEMS）を設置またはシステムが設置された市内の住宅を購入した人に、よこすかポートマーケットで使える商品券（8,000円分）と交換できるエコポイント券を発行 ▶ 民間事業者における充電設備3基の設置やEV5台の購入に対する補助を実施した。また、家庭用EV27台の購入に対する補助を実施した。住宅用PCS（電気自動車充給電設備）0件。 ▶ 商店街に対する支援として商店街共同施設整備・補修事業補助を実施し、1団体が街路灯34基を省エネ電球（LED）に交換する事業を行った。

③ 今後の取り組み

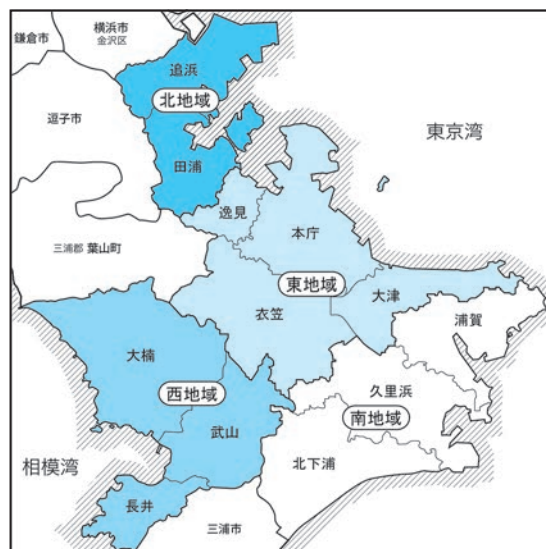
東日本大震災により触発された省エネ・節電行動が定着し、家庭や事業所における省エネ設備や創エネ設備（太陽光発電、燃料電池など）、EVなどの普及が進んでいます。EVについては、一層の普及を図るため、本市と日産自動車株式会社との連携協定「横須賀EV創生 project（平成27年6月3日）」に基づき、さまざまな取り組みを検討・展開していきます。

平成25年度から開始した「よこすかエコポイント」については、ポイント対象行動の拡充やポイント交換商品の見直しなどを行い、市民が楽しんで取り組むことでメリットが得られるような制度に充実させていく予定です。

今後は、低炭素化につながる取り組みやエコポイント制度などを連携させることで、“経済と環境が好循環する”仕組みづくりなどを検討していきます。

本市の各地域における特性や課題、市民の環境意識を踏まえて、地域で特に重点的に取り組むべき課題を示し、それを実現するため必要となる地域に応じた施策の方向を示したものが「地域別計画」です。

地域区分は右図のとおりです。



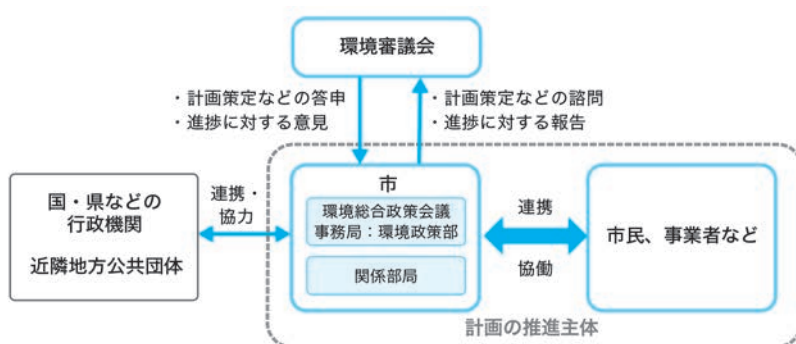
地域区分図

推進体制・進行管理

(1) 計画の推進体制

計画を推進するため、「横須賀市環境審議会」および「環境総合政策会議」を活用します。

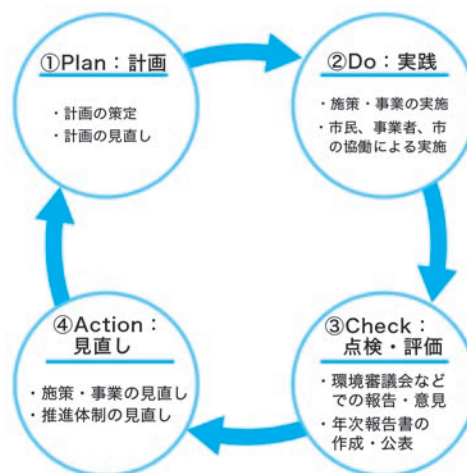
また、市民、市民団体、事業者などと市が連携・協働し、意見交換・相互理解を図りながら、それぞれの役割分担を認識、明確化し、協働体制を構築するほか、関係する行政機関や近隣の地方公共団体との協議・調整の場を活用し、連携・協力を進めます。



推進体制の概要

(2) 計画の進行管理

本計画では、「Plan (計画)」⇒「Do (実践)」⇒「Check (点検・評価)」⇒「Action (見直し)」というPDCAサイクルに基づき進行管理を進めることにより、継続的改善を図っていくものとします。



PDCA サイクルによる進行管理の仕組み

環境負荷の低減やより良い環境の創造に向けて、望ましい行動を整理したものが行動・配慮指針です。日々の行動をチェックして、日常生活・業務活動を環境に配慮したものへと改善していきましょう。

（１）環境にやさしい市民の行動・配慮指針

みどりの創出	☐ 「民有地緑化支援制度」などを活用し、所有地の道路面・駐車場や所有建築物の壁面・屋上を緑化しましょう。
生物多様性の保全・再生	☐ 特定外来生物や有害鳥獣に関する正しい知識を身につけ、ペットは最後まで責任を持って飼いましょう。
生物とのふれあいの推進	☐ 魅力ある自然観光資源を守りながら、身近にふれあうことができる横須賀エコツアーに参加しましょう。
大気環境の保全・改善	☐ 自動車を運転する際には、エコドライブ（アイドリングストップ、急発進・急加速の抑制、適切な点検・整備など）を心掛けましょう。
温室効果ガスの削減および吸収源の増加	☐ 商品のカーボンフットプリント（製造・流通過程において排出される温室効果ガス排出量のラベル表示）をチェックしてみましょう。
省エネルギー対策の推進	☐ 電力の見える化に役立つ「ワットモニター」や「省エネナビ」などを使用してみましょう。
ごみの減量化の推進	☐ 買い物の際には、マイバッグを持参し、レジ袋などの使用を減らしましょう。
環境教育・環境学習の推進のための体制づくり	☐ 環境に関する専門的知識や経験を有する「環境教育指導者」の出前授業を受けてみましょう。

（２）環境にやさしい事業者の行動・配慮指針

みどりの保全	☐ 開発事業などの実施に際しては、周辺の自然環境を必要以上に壊すことのないように十分配慮するとともに、みどりの保全・創出を工夫しましょう。
みどりとのふれあいの推進	☐ CSR（企業の社会的責任）活動として、社員・家族参加型のレクリエーションを兼ねた環境保全活動などに取り組みましょう。
河川環境の保全と創出	☐ 市民団体などの清掃美化活動に協力・支援しましょう。
化学物質対策の推進	☐ 有害化学物質の適正管理・適正処理を徹底し、周辺住民等の健全な生活環境の確保を図りましょう。
温室効果ガスの削減および吸収源の増加	☐ リユース・リサイクルしやすい製品や再生資源を利用した製品を選択するグリーン購入を心掛けましょう。
省エネルギー対策の推進	☐ 機材や設備の導入・更新に際しては、省エネルギー型や節水型を選択し、適正に使用しましょう。
ごみの減量化の推進	☐ 両面印刷や使用済み用紙の裏面利用を心掛け、紙の節約に努めましょう。
環境と調和した社会活動の推進	☐ ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムの認証取得など、環境保全のための体制づくりや仕組みづくりに取り組みましょう。

それぞれの行動・配慮指針は、抜粋したものです。少しでもご興味を持たれた方は、全体版について市ホームページをご参照いただくか、環境企画課までお問い合わせください。

<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4110/hairyosisin/hairyosisin.html>

横須賀が好き!



YOKOSUKA CITY SINCE 1907

横須賀市環境基本計画 (2011～2021)

横須賀市環境基本計画 (2011 ～ 2021) 概要版

編集・発行 横須賀市環境政策部環境企画課
〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地
電話：046-822-9661 FAX：046-821-1523
E-mail: ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp
ホームページ: http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4110/plan_kankyou/2011index.html

この印刷物は、グリーン購入法に基づく平成27年度横須賀市グリーン購入調達方針の判断の基準を満たす紙を使用し、かつ、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料Aランクのみを用いて製作しています。

この冊子は1,000部作成し、1部あたりの印刷経費は272円です。

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。